

平成 29 年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人 山形県建設技術センター

目 次

平成29年度 事業計画書	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
平成29年度 収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
平成29年度 資金調達及び設備投資の見込み	・・・・・・	14

平成 29 年度

事業計画書

平成29年度事業計画

1 事業方針

公益財団法人山形県建設技術センター（以下「センター」という。）は、公正性、中立性、守秘性を有する県並びに市町村の発注者支援機関として、建設技術の向上と建設事業の効率的な推進を支援するとともに、下水道事業に係る維持管理の支援等を行うことにより、良質な社会資本の整備並びに生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与し、広く県民の福祉の増進を図ることを目的として、次の事業を実施する。

まず、公益目的事業として、地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上に寄与するため、建設技術者の技術力向上、普及啓発・情報提供及び発注者等への技術・活動支援等を行う事業、並びに県民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理及び下水道の普及啓発を行う事業をそれぞれ実施する。

収益事業については、大きな柱である山形県の社会資本整備に関する発注関係事務等について、各総合支庁との連携強化及びセンター内の業務執行体制の強化を図り積極的に支援するとともに、土木関係情報システムの管理運営等の支援事業を実施する。なかでも、社会資本老朽化対策の推進、豪雨災害に見舞われた吉野川流域等の災害復旧事業に係る支援及び市町村の橋梁等災害発生時の復旧に向けた支援を積極的に展開していく。

高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックは、今後急速に老朽化することが懸念される。とりわけ市町村は多くの社会資本を所有しているが、人員面（技術職員不足）や技術面等の様々な課題が存在している。センターはこのような市町村に対し、産学官の連携強化を図りながら、メンテナンスサイクル全般に関しての技術的な支援を実施していくとともに、将来は市町村の行う維持管理における相談窓口機能を担う法人として、老朽化対策を計画的に進めるための支援及びメンテナンスの質的向上を支援していく。これらにより、社会資本を的確に維持管理し、地域の生活及び社会活動の基盤となるサービスを提供することにつながり、ひいては将来にわたり活力ある地域社会の維持発展に貢献していく。

これら事業の実施に当たっては、センターに対するニーズに的確に対応していくため、業務効率性をこれまで以上に高めるなど、経営の効率化向上に努めていく。

2 建設技術者の技術力向上及び発注者等への技術支援事業（公益目的事業）

特に、社会資本老朽化対策に関する技術支援や市町村に対する技術研修、技術相談・助言を積極的に実施する。

（1）建設技術者の技術力向上及び普及啓発・情報提供事業

建設技術者として必要な資質を的確に備えることを支援するため、設計積算、現場技術、施設の長寿命化に関するものなど、建設技術を取り巻く諸課題に対応する研修を、県と連携しながら実施する。

① 研修業務

ア 基礎研修

- (ア) 建設新技術見学会及び体験型土木構造物実習施設研修（共催）
- (イ) 現場研修（共催）
- (ウ) 土木設計演習研修（共催）
- (エ) 建設マネジメント研修（Ⅰ）基礎編（共催）
- (オ) 建設技術基礎研修（主催）

県・市町村の技術職員を対象に、建設事業の基礎知識及び工事発注事務等の知識の習得を支援する。

- (カ) 市町村建設技術出前研修（主催）

市町村からの要請に応じて、工事積算・監理等の技術及び入札事務等に関して支援するため、市町村が実施する研修にセンター職員を講師として派遣する。

イ 専門研修

- (キ) 橋梁長寿命化総合研修（共催）
- (ク) 橋梁技術研修（共催）
- (ケ) 建設マネジメント研修（Ⅱ）応用編（共催）
- (コ) 建設工事監理・検査技術講習会（主催）（新規）

公共工事の品質確保の担い手育成・確保に資するため、市町村の工事監理・検査業務に従事する職員を対象に、手法等の習得を支援する。

ウ 資格取得支援研修

- (サ) エキスパート育成研修（共催）

エ 派遣研修

- (シ) 地域振興技術研修

若手職員が行政機関において行政側技術者との技術連携・情報交換

を行い、建設行政全般を広く実務経験し、行政とともに県土基盤を支える職員を育成する。

② 普及啓発・情報提供業務

ア 次世代育成のための普及啓発

(ア) 山形県高等学校サーベイコンテスト（協賛）

(イ) ハイスクール世界サミット in 福島（協賛）

(ウ) 山形県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の教育支援
（協賛）（新規）

本年度新設する山形県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の教育支援を行い、県内の次世代を担う技術者の育成輩出に資する。

イ 技術職員の技術力向上意識啓発

(エ) 建設業務事例発表会（共催）

ウ ホームページ維持更新

(2) 発注者・ボランティア団体等への技術・活動支援事業

県・市町村から社会資本整備計画に関する技術支援の要請を受けた場合や市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立に関する相談・助言をはじめ、災害発生時の初期復旧支援など、センターが保有する技術力を活かした各種支援を実施する。

① 技術相談・助言業務

ア 県・市町村が地域の方々の生活、教育、福祉・医療サービスに必要な社会資本の施設計画を策定する場合等において、技術相談・助言要請があった場合に対応する。

イ 市町村が保有する社会資本が急速に老朽化することが予想されるため、メンテナンス全般における技術相談等に積極的に対応する。また、高度な知識を要する技術相談の対応力向上のため、東北大学インフラマネジメント研究センター（以下「IMC」という。）との連携や技術者支援制度を運用していく。

ウ 山形県、IMC及びNEXCO東日本との「山形県道路メンテナンス産学官連携協議会」に参画して、市町村が抱えるメンテナンスに関する課題に対応し、産学官連携強化による市町村支援を実施する。

エ 今後の市町村向けの公共下水道等施設の維持管理業務に関する支援を視野に、他県の法人の事例等の調査を行うなど、支援のあり方について

検討する。

オ 県・市町村からの要請に応じて、総合評価落札方式入札の執行前に公共工物品質確保技術者（Ⅰ）として審査し、公共工事の品質確保に関して意見陳述する。

② 災害復旧初期支援業務

自然災害が発生した場合に、市町村からの要請を受けて災害復旧支援エンジニアとして登録している専門技術者を派遣し、被災調査や復旧対策等に関する助言・支援を行う。

異常気象による災害が頻発している状況を踏まえ、支援制度の周知と派遣体制の充実を図っていく。こうした観点から、災害復旧支援エンジニアの技術力の維持、センター職員の災害に関する技術力の向上及び技術の伝承を図るため、県と連携しながら、最近の災害査定の仕組みを習得する講習会や現場での災害復旧シミュレーションを継続的に行うなど、災害に関する専門性を高め、市町村に対して効果的で実効性のある災害復旧初期支援を実施する。

③ 災害関連ボランティア支援業務

県・市町村から要請を受けて災害調査等を行う災害関連ボランティア活動団体に対し、活動経費等の支援を行うことで、災害復旧支援体制の強化に寄与する。

3 流域下水道処理施設の維持管理事業（公益目的事業）

県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、山形県が設置する流域下水道処理施設の運転操作等維持管理業務に創意と工夫をもって主体的に取り組むとともに、広く県民に対する下水道知識の普及啓発等を図る事業を実施する。

（1）流域下水道施設の維持管理業務

山形県最上川流域下水道山形処理区、村山処理区及び置賜処理区並びに最上川下流流域下水道庄内処理区の4処理区の施設・設備に係る維持管理業務を行う。

① 施設・設備の維持管理

各処理区の運転管理等については、民間事業者へ委託し、委託した民間事業者の保守点検や運転操作等について指導、助言を行い、維持管理業務を行う。

また、機械設備や電気設備等については、保守点検基準、定期点検計画等を作成し、必要に応じた保守点検、修繕等を行うことによって、施設の良い維持管理に努めるとともに、県が予定しているストックマネジメント計画が円滑に実施できるよう、これまで蓄積したノウハウを活用した提言や運転管理の調整等の支援業務を行う。

② 水質の管理

浄化センターでの流入水量の測定と、流入水や放流水の水質分析、汚泥及び発生ガスの分析を行い、公共用水域の保全のため、良好な水質管理に努める。

○平成29年度流入水量（財務計画による基本水量）

区 分	平成29年度 基本水量（千 m^3 ）	平成28年度 基本水量（千 m^3 ）	対前年度比 （%）
山形浄化センター	27,678	27,349	101.2
村山浄化センター	8,594	8,457	101.6
置賜浄化センター	5,021	4,940	101.6
庄内浄化センター	3,965	4,167	95.2
計	45,258	44,913	100.8

③ 汚泥処理処分

下水汚泥の処理は民間の堆肥化施設、下水汚泥乾燥施設等を利用して有効利用（コンポスト原料、固形燃料）の促進を図り、循環型社会の形成に寄与していく。

また、山形浄化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用し発電を行い、この電力を使用して処理設備を稼働させることで、電気料金の節減を図る。

④ 緊急時の対応

地震、大雨、異常水流入等の緊急時対応等については、県が策定した山形県流域下水道業務継続計画（BCP）との整合性を図りながら、センターの災害対策要綱及び緊急時対応マニュアルに基づき、適宜適切な処置を行う。

また、県下水道課の防災訓練に合わせ、4処理区で情報伝達訓練を実施する。

(2) 普及啓発業務

下水道に関する県民の意識の高揚と下水道普及率の向上を図るため、関係機関の協力を得ながら次の事業を実施する。

- ① 施設見学者の受入れ
- ② 夏休み親子下水道教室の開催
- ③ 「下水道の日」キャンペーンへの参加
- ④ 出前講座の開催（要請への対応）

(3) 下水道施設の維持管理に関する調査研究業務

維持管理に関する情報収集に努め、的確な維持管理をするための調査研究を行う。

(4) 下水道技術者研修

下水道事業従事者の知識、技術の向上を図るため、流域下水道関連市町職員等を対象に研修会を開催する。

4 積算・監督補助等発注者支援事業（収益事業）

公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）により、公共工事の発注者責務がより明確化されたことを踏まえ、発注者が発注関係等事務を適切かつ効率的に実施できるよう、計画等から完成後までの各段階において地域の要請に応じた多角的かつ多様な支援を実施するとともに、土木関係情報システムの運営管理等支援を実施する。

(1) 県の社会資本整備に関する支援業務

各種基準等をもとに現場の実態に即した適切な予定価格設定を行う積算支援業務、工事期間中において、目的物の出来形部分の確認等やその他の施工の節目において必要な技術的な確認を適切に行う監督補助業務、及び土木関係情報システムに関係した各種支援業務等を実施する。

実施に当たっては、センター内の業務執行体制を強化し、各総合支庁と密接な連携を図り工事発注の平準化にも寄与しながら、安定的な受注確保に努めていくほか、道路改良、橋梁、大規模災害や重要構造物等について

は、設計段階から参画し総合技術力を高めていく。

(2) 市町村の社会資本整備に関する支援業務

各種協定締結により、人不足・技術力不足等の市町村との連携強化を図り、受託業務の拡大に向け積極的に対応する。

支援内容としては、積算・監督補助、道路施設点検診断の一括発注などについて引き続き積極的に支援するとともに、センターが山形県やIMCとともに新たに構築し、県内すべての市町村が参加し使用する「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」（以下「DBMY」という。）を利用して、橋梁等の維持管理・更新について、調査計画から工事完成まで一括して支援する「パッケージ型支援業務」として実施する。

また、公共建築物の企画・構想段階から設計・積算・入札契約手続き・工事監理・検査等の各ステージ毎に分割受注する方法や、一連の業務をパッケージとして受注する方法等、市町村の様々なニーズに対応した支援を実施し、支援の拡充を図る。

(3) 災害復旧支援業務

被災した県・市町村の公共土木施設の復旧のため、災害復旧等工事発注に係る積算及び監督補助等支援業務を実施する。特に、平成25年、26年の豪雨で被災した吉野川・織機川や、平成28年8月の豪雨で被災した県北部の市町の橋梁等災害復旧事業に対し重点的に支援する。実施に当たっては、市町村において橋梁等災害が発生した場合に、初期段階から復旧工事完成までの全段階において支援する「パッケージ型支援業務」として、県と連携しながらスピード感をもって対応していく。

(4) 積算システム支援業務

積算業務の効率性及び確実性を確保するために、県の土木積算システムについて、積算基準データの改訂等支援を実施する。

(5) 道路施設管理に関するシステムの運用及び建設副産物等有効利用支援業務

県及び市町村が管理する道路施設等のアセットマネジメントによる計画的な維持補修や更新を可能とするため、各道路施設データを一元的に管理する新「山形県道路施設管理システム」及びDBMYの運用を開始し、施設管理者が行う効率的かつ確実な管理を支援する。

また、建設副産物の再利用促進を図るため、その受入・提供に係るデータ管理の支援業務を実施する。

(6) 建設工事元請下請関係適正化指導支援業務

県発注工事の施工現場等において、元請下請関係を中心とする契約、代金の支払、施工体制等の状況を調査点検するとともに、下請工事内容と金額の妥当性点検を行う元請下請関係適正化指導の支援業務を実施する。

(7) 総合評価落札方式支援業務

市町村が、品確法を踏まえ総合評価落札方式による競争入札制度の導入・拡充を行う際に、評価法の仕組みづくり等について支援する。

なお、これら発注者支援事業に係る受託収益について、780百万円を見込んでおり、内訳は次のとおりである。

○ 県からの受託額	452百万円
○ 市町村等からの受託額	328百万円

平成 29 年度

収 支 予 算 書

収 支 予 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	行
I 一般正味財産増減の部				①
1. 経常増減の部				②
(1) 経常収益				③
基本財産運用益				④
基本財産受取利息	21	51	△ 30	⑤
特定資産運用益				⑥
特定資産受取利息	2,140	2,603	△ 463	⑦
事業収益 ⑨ + ⑩	2,643,712	2,416,022	227,690	⑧
受託事業収益	2,643,492	2,415,802	227,690	⑨
協賛事業収益	220	220	0	⑩
雑収益 ⑫ + ⑬	3,390	5,829	△ 2,439	⑪
受取利息	31	86	△ 55	⑫
雑収益	3,359	5,743	△ 2,384	⑬
経常収益計	2,649,263	2,424,505	224,758	⑭
(2) 経常費用				⑮
事業費 ⑰ ~ ⑳	2,691,907	2,560,079	131,828	⑯
役員報酬	7,320	13,560	△ 6,240	⑰
給料手当	416,997	422,264	△ 5,267	⑱
退職給付費用	37,351	45,549	△ 8,198	⑲
臨時雇賃金	24,616	24,156	460	㉔
法定福利費	74,772	73,756	1,016	㉕
福利厚生費	3,762	2,939	823	㉖
会議費	319	384	△ 65	㉗
旅費交通費	5,219	6,017	△ 798	㉘
通信運搬費	8,415	9,706	△ 1,291	㉙
減価償却費	13,630	13,030	600	㉚
消耗什器備品費	2,010	1,550	460	㉛
消耗品費	34,072	37,676	△ 3,604	㉜
修繕費	57,663	28,735	28,928	㉝
印刷製本費	1,010	3,810	△ 2,800	㉞
燃料費	5,913	5,923	△ 10	㉟
光熱水料費	291,088	276,885	14,203	㊱
賃借料	26,658	27,018	△ 360	㊲
手数料	2,527	2,770	△ 243	㊳
保険料	2,584	2,347	237	㊴
広告費	200	300	△ 100	㊵
諸謝金	670	740	△ 70	㊶
租税公課	41,150	32,797	8,353	㊷
支払負担金	2,704	3,564	△ 860	㊸

行	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
④⑩	委託費	1,631,038	1,524,252	106,786
④⑪	雑費	219	351	△ 132
④⑫	管理費 ④⑬ ~ ④⑮	13,289	15,376	△ 2,087
④⑬	役員報酬	2,219	2,740	△ 521
④⑭	給料手当	3,620	4,626	△ 1,006
④⑮	臨時雇賃金	930	910	20
④⑯	法定福利費	1,050	1,250	△ 200
④⑰	福利厚生費	240	300	△ 60
④⑱	会議費	130	150	△ 20
④⑲	旅費交通費	660	700	△ 40
④⑳	通信運搬費	80	120	△ 40
④㉑	消耗品費	300	300	0
④㉒	印刷製本費	30	50	△ 20
④㉓	賃借料	1,210	1,300	△ 90
④㉔	手数料	80	150	△ 70
④㉕	諸謝金	1,390	1,500	△ 110
④㉖	支払負担金	1,300	1,200	100
④㉗	雑費	50	80	△ 30
④㉘	経常費用計 ④⑰ ~ ④㉗	2,705,196	2,575,455	129,741
④㉙	当期経常増減額 ④⑭ - ④㉘	△ 55,933	△ 150,950	95,017
④⑥⑩	2. 経常外増減の部			
④⑥⑪	(1) 経常外収益			
④⑥⑬	経常外収益計	0	0	0
④⑥⑭	(2) 経常外費用			
④⑥⑮	経常外費用計	0	0	0
④⑥⑰	当期経常外増減額 ④⑥⑬ - ④⑥⑮	0	0	0
④⑦①	税引前当期一般正味財産増減額 ④⑥⑰ + ④⑥⑱	△ 55,933	△ 150,950	95,017
④⑦②	法人税及び法人住民税	172	172	0
④⑦③	当期一般正味財産増減額 ④⑦① - ④⑦②	△ 56,105	△ 151,122	95,017
④⑦④	一般正味財産期首残高	1,808,086	1,950,518	△ 142,432
④⑦⑤	一般正味財産期末残高 ④⑦④ + ④⑦③	1,751,981	1,799,396	△ 47,415
④⑦⑥	II 指定正味財産増減の部			
④⑦⑦	当期指定正味財産増減額	0	0	0
④⑦⑧	指定正味財産期首残高	62,940	62,940	0
④⑦⑨	指定正味財産期末残高 ④⑦⑦ + ④⑦⑧	62,940	62,940	0
④⑧①	III 正味財産期末残高 ④⑦⑤ + ④⑦⑨	1,814,921	1,862,336	△ 47,415

収支予算書内訳表

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公 1	公 2	公 2		収 1	収 2			
	技術力向上・ 技術支援事業	流域下水道の 維持管理事業	流域下水道の 維持管理事業		発注関係事務 等の支援事業	発注関係事務 等の支援事業			
I 一般正味財産増減の部									①
1. 経常増減の部									②
(1) 経常収益									③
基本財産運用益	2	19	21	21	0	0	0	21	④
基本財産受取利息	2	19	21	21				21	⑤
特定資産運用益	880	5	885	885	1,100		155	2,140	⑥
特定資産受取利息	880	5	885	885	1,100		155	2,140	⑦
事業収益 ⑨ + ⑩	0	1,863,073	1,863,073	1,863,073	780,000		639	2,643,712	⑧
受託事業収益		1,862,853	1,862,853	1,862,853	780,000		639	2,643,492	⑨
協賛事業収益		220	220	220				220	⑩
雑収益 ⑫ + ⑬	330	80	410	410	2,960		20	3,390	⑪
受取利息		11	11	11	20			31	⑫
雑収益	330	69	399	399	2,940		20	3,359	⑬
経常収益計	1,212	1,863,177	1,864,389	1,864,389	784,060		814	2,649,263	⑭
(2) 経常費用									⑮
事業費 ⑰ ~ ⑳	53,842	1,863,177	1,917,019	1,917,019	774,888			2,691,907	⑯
役員報酬	1,710	322	2,032	2,032	5,288			7,320	⑰
給料手当	37,940	60,897	98,837	98,837	318,160			416,997	⑱
退職給付費用		3,001	3,001	3,001	34,350			37,351	⑲
臨時雇賃金	1,740	2,256	3,996	3,996	20,620			24,616	⑳
法定福利費	6,820	9,952	16,772	16,772	58,000			74,772	㉑
福利厚生費	25	607	632	632	3,130			3,762	㉒
会議費	255	44	299	299	20			319	㉓
旅費交通費	772	1,237	2,009	2,009	3,210			5,219	㉔
通信運搬費	50	6,485	6,535	6,535	1,880			8,415	㉕
減価償却費			0	0	13,630			13,630	㉖
消耗什器備品費			0	0	2,010			2,010	㉗
消耗品費	675	8,837	9,512	9,512	24,560			34,072	㉘

収支予算書内訳表

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公 1	公 2	小 計	収 入	発注関係事務等の支援事業			
	技術力向上・技術支援事業	流域下水道の維持管理事業						
修繕費		55,963	55,963	1,700			57,663	㉔
印刷製本費	170	590	760	250			1,010	㉕
燃料費		4,693	4,693	1,220			5,913	㉖
光熱水料費		289,638	289,638	1,450			291,088	㉗
賃借料	2,615	393	3,008	23,650			26,658	㉘
手数料	305	312	617	1,910			2,527	㉙
保険料	105	179	284	2,300			2,584	㉚
広告費			0	200			200	㉛
諸謝金	180		180	490			670	㉜
租税公課		6,450	6,450	34,700			41,150	㉝
支払負担金	420	334	754	1,950			2,704	㉞
委託費		1,410,858	1,410,858	220,180			1,631,038	㉟
雑費	60	129	189	30			219	㊱
管理費 ㉛～㉞						13,289	13,289	㊲
役員報酬						2,219	2,219	㊳
給料手当						3,620	3,620	㊴
臨時雇賃金						930	930	㊵
法定福利費						1,050	1,050	㊶
福利厚生費						240	240	㊷
会議費						130	130	㊸
旅費交通費						660	660	㊹
通信運搬費						80	80	㊺
消耗品費						300	300	㊻
印刷製本費						30	30	㊼
賃借料						1,210	1,210	㊽
手数料						80	80	㊾
諸謝金						1,390	1,390	㊿
支払負担金						1,300	1,300	㊻
雑費						50	50	㊼

収支予算書内訳表

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	合計	行 番 号
	公 1		公 2		収 1				
	技術力向上・ 技術支援事業	53,842	流域下水道の 維持管理事業	1,863,177	発注関係事務 等の支援事業	774,888			
経常費用計 (16) + (42)	△ 52,630	0			9,172	13,289	2,705,196	(58)	
当期経常増減額 (14) - (58)						△ 12,475	△ 55,933	(59)	
2. 経常外増減の部								(60)	
(1) 経常外収益								(61)	
雑収益					0		0	(62)	
経常外収益計	0	0			0		0	(63)	
(2) 経常外費用								(64)	
固定資産売却(除却)損	0	0			0		0	(65)	
什器備品除却損					0		0	(66)	
経常外費用計	0	0			0		0	(67)	
当期経常外増減額 (63) - (67)	0	0			0		0	(68)	
他会計振替額	2,674				△ 2,674		0	(69)	
税引前当期一般正味財産増減額 (59) + (68) + (69)	△ 49,956	0			△ 49,956	△ 12,475	△ 55,933	(70)	
法人税及び法人住民税						172	172	(71)	
当期一般正味財産増減額 (70) - (71)	△ 49,956	0			△ 49,956	△ 12,475	△ 56,105	(72)	
一般正味財産期首残高	693,014	1,810			616,283	496,979	1,808,086	(73)	
一般正味財産期末残高 (72) + (73)	643,058	1,810			622,609	484,504	1,751,981	(74)	
II 指定正味財産増減の部								(75)	
当期指定正味財産増減額	0	0			0	0	0	(76)	
指定正味財産期首残高	0	62,940			0	0	62,940	(78)	
指定正味財産期末残高 (77) + (78)	0	62,940			0	0	62,940	(79)	
III 正味財産期末残高 (74) + (79)	643,058	64,750			622,609	484,504	1,814,921	(80)	

平成 29 年 度

資金調達及び設備投資の見込み

資金調達及び設備投資の見込み

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

平成29年度中における資金調達の見込みは次のとおりである。

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 事業番号 | 収1 (発注関係事務等の支援事業) |
| (2) 借入先 | (公財) 山形県建設技術センター経理規程第16条に定める出納取扱店 |
| (3) 金額 | 200,000,000円 |
| (4) 使途 | 支払資金 |

2 設備投資の見込みについて

平成29年度中における重要な設備投資の予定は次のとおりである。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 事業番号 | 収1 (発注関係事務等の支援事業) |
| (2) 設備投資の内容 | 山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステムの構築 |
| (3) 支出の予定額 | 9,200,000円 |
| (4) 資金調達方法 | 道路施設台帳システム整備資金の取り崩し |
| (5) 備考 | 平成28年度の見込みとして承認を受けた設備投資であるが、国が定める様式の変更に伴うシステム変更により完了期限を平成29年度に延期したため、平成29年度中の設備投資の見込みとして改めて承認を得るものである。 |